

報告第 17 号

令和 5 年度新宮町簡易水道事業特別会計継続費精算報告書について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第 2 項の規定により、令和 5 年度新宮町簡易水道事業特別会計継続費精算報告書を議会に報告する。

令和 6 年 9 月 2 日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

令和5年度新宮町簡易水道事業特別会計継続費精算報告書

(単位:円)

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年割額	左 の 財 源 内 訳				支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額 の差	左 の 財 源 内 訳			
					特定財源			一般財源		特定財源			一般財源		特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他	
1 簡易水道費	1 事業費	法適化移行支援業務委託料	4年度	4,565,000		4,500,000		65,000	4,565,000		4,500,000		65,000					
			5年度	1,430,000		1,400,000		30,000					1,430,000		1,400,000		30,000	
			計	5,995,000	0	5,900,000	0	95,000	4,565,000	0	4,500,000	0	65,000	1,430,000	0	1,400,000	0	30,000
1 簡易水道費	1 事業費	機械電気設備更新工事	4年度	64,481,000	32,240,000	16,100,000		16,141,000	64,480,900	32,240,000	16,100,000		16,140,900	100				100
			5年度	35,000,000	17,500,000	8,800,000		8,700,000					35,000,000	17,500,000	8,800,000		8,700,000	
			計	99,481,000	49,740,000	24,900,000	0	24,841,000	64,480,900	32,240,000	16,100,000	0	16,140,900	35,000,100	17,500,000	8,800,000	0	8,700,100